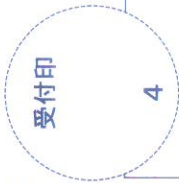


市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書

道府県民税 特別徴収

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。



4		整理番号	
市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収		課税年度 3年度 4年度	
特別徴収指定番号 宛名番号		特別徴収指定番号 宛名番号	
異動後の未徴収税額の徴収方法 番号を記入 <input type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 一括徴収 <input type="checkbox"/> 普通徴収(本人が納付)		異動の事由 ※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。 番号を記入 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他	
関係氏名 担当者 氏名 電話番号 内線		異動年月日 令和 年 月 日	
特別徴収税額 (ウ) - (イ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		特別徴収税額 (ア) - (イ) 11月10日納期限分の場合→10月分 月分から 月分まで 月分から 月分まで	
特別徴収税額 (年税額) (ア)		特別徴収税額 (ウ) 月分から 月分まで	
特別徴収税額 (ア)		特別徴収税額 (ウ)	
特別徴収税額 (ア)		特別徴収税額 (ウ)	

1 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先へは、月割額 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号 番号を記入 必要 不要

納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 番号を記入 必要 不要

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

徴収予定額 (ウ)と同額を右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

3 普通徴収の場合 (一括徴収しない) 場合 (1) 及び (2) に当てはまらない場合に記入してください。)

普通徴収 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

番号を記入
 1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申出がないため。
 2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
 3. 死亡による退職のため。

市町村処理欄

3年度	月分以降の月割額は	特別徴収義務者を変更	入力者	点検
4年度	月分以降の月割額は	特別徴収義務者を変更	入力者	点検

1 本表は、特別徴収の(個人)の市町村民税、道府県民税(住民税)を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した(従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にご提出いただく用紙です。 提出期限は、該当の従業員等の異動(退職)の日(翌日)までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。また、枚数等の誤り、2枚とも提出ください。

なお、本表はフリーカット用紙です。訂正する場合は二重線で採消してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。